

## 三鷹市立山中保育園給食調理業務委託事業者審査方法

### 1 選考選定審査評価項目

選定にあたっては、次の項目により評価行う。

| 評価項目 |          | 配点   |
|------|----------|------|
| 1    | 企画提案書の内容 | 50点  |
| 2    | 経営状況     | 10点  |
| 3    | 見積金額     | 40点  |
| 合計   |          | 100点 |

### 2 評価基準

#### (1) 企画提案書の内容

「企画提案書の内容」は、三鷹市立山中保育園給食調理業務プロポーザル募集要項第10の(1)の選定基準10項目について評価する。各項目5段階で評価する。

| 評価点数 | 評価基準    |
|------|---------|
| 5    | 優れている   |
| 4    | やや優れている |
| 3    | 普通      |
| 2    | やや劣る    |
| 1    | 劣る      |

10項目 × 5点 = 50点

#### (2) 経営状況

財務諸表から自己資本比率・流動比率・当期純利益等を中心に評価を行う。

評価は5段階で行う。

| 評価点数 | 評価基準    |
|------|---------|
| 10   | 優れている   |
| 8    | やや優れている |
| 6    | 普通      |
| 4    | やや劣る    |
| 失格   | 劣る      |

#### (3) 見積金額

以下の計算方法により算出した値を見積金額点とする。

見積金額点

最低制限価格／各事業者の提示額 × 見積金額配点40点

※最低制限価格は、見積上限額13,860,000円の85%である11,781,000円とする。

### 3 判定方法

第一次審査通過事業者から企画提案書に沿ってプレゼンテーションを受ける。選定審査委員は、プレゼンテーションの内容を基に評価基準の「企画提案書の内容」「経営状況」「見積金額」について判定を行う。選定審査委員は総合点数で1位の事業者を委託業者として選定する。